ＪＡのがん共済が新しくなりました！

ご契約例　●がん治療共済金：15万円　●がん診断共済金：50万円　●先進医療保障あり
●がん診断時共済掛金払込免除特則あり

30歳男性

月々共済掛金
※払込方法：月払、口座振替扱い

3,140円

不担保期間（90日）※2 ※3

- 初めてがんと診断※4されたとき〈がん診断共済金〉※5 ▶ 50万円
- 所定のがんの治療を受けたとき〈がん治療月額共済金〉※6 ▶ 15万円
- がんの再発時や長期治療受けたとき〈がん治療一時金〉※7 ▶ 25万円（がん診断共済金×50%）
- がんによる先進医療※8を受けたとき※9
  〈がん先進医療共済金〉※10 ▶ 1回あたり 先進医療にかかる技術料に応じて定める額（上限2,000万円）
  〈がん先進医療一時金〉※11 ▶ 1回あたり がん先進医療共済金の額×10%（上限30万円）
- がん診断時共済掛金払込免除特則※12　初めてがんと診断されたとき ▶ 以降の共済掛金はいただきません！

一生保障

上記プランの《がん共済掛金表》共済掛金払込終了年齢：99歳　払込方法：月払い（口座振替扱い）　令和7年4月現在

男　性	1,540円	1,881円	2,388円	3,140円	4,284円	6,124円	8,759円	11,190円	11,797円
加入年齢(歳)	0歳	▶ 10歳	▶ 20歳	▶ 30歳	▶ 40歳	▶ 50歳	▶ 60歳	▶ 70歳	▶ 75歳
女　性	1,661円	2,043円	2,605円	3,353円	4,215円	4,976円	5,767円	6,732円	7,161円

※1.この共済には、死亡時における保障はありません。※2.がんに関する責任（保障）の開始は、ご契約日からその日を含め91日目からとなります。これにより前に被共済者ががんと診断確定された場合には、共済金はお支払いいたしません。また、がん診断時共済掛金払込免除特則が付加されている場合でもがん診断による共済掛金の払込免除はいたしません。※3.所定の後遺障害等の状態による共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。※4.この共済において対象となる「がん」は、悪性新生物（上皮内新生物を含む）および脳腫瘍です。（「がん」保障のある共済種類共通）※5.がん診断共済金は共済期間を通じて1回のみ支払われます。※6.入院および公的医療保険制度に基づく所定のがん治療を保障します。（月に1回を限度）or 所定のがん治療を受けた月ごとに1回を限度）※7.がん診断共済金または前回のがん治療の一時金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日以後、所定のがん治療を受けた場合にお支払いします（1年に1回を限度）。※8.先進医療とは、療養を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます（一定の施設基準があります。）※9.先進医療保障のある共済契約にご契約いただいている場合、重複して先進医療保障のある共済契約にご加入いただくことはできません。※10.がん先進医療共済金の額は、先進医療の技術料が1万円以上の場合は技術料の額、1万円未満の場合は一律1万円となります。※11.がん先進医療共済金の額10%に相当する額（上限30万円）となります。※12.がん診断時共済掛金払込免除特則による共済金の払込免除については、ご契約日からその日を含め91日目から保障いたします。

JAのがん共済 おすすめポイント！

JAのがん共済では**上皮内がん100%**給付や一般的ながん保険では保障対象とならない**良性脳腫瘍**も保障されます！
是非この機会に**"JAのがん共済"**をご検討してみませんか。

簡単なアンケートに答えるだけで
豪華賞品が当たるチャンス！

応募はこちら▲

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

私たちＬＡ（ライフアドバイザー）は、専門的な知識を持ち、地域密着で親身な対応を心がけ、お客さまの安心な暮らしのためにご提案いたします。また、ご理解いただけるまで誠心誠意お話しいたします。パートナーとしてしっかりとサポートいたします。

新任ＬＡです。よろしくお願いいたします。

平賀支店 山内　友樹

平賀支店 原田　瑞穂

板柳支店 工藤　延香

板柳支店 工藤　沙織

ＪＡのがん共済が新しくなりました！

○「手術」「放射線治療」だけでなく「薬物治療」にも対応
○「がん」と診断された場合、共済掛金の払込は不要に
（がん診断時共済掛金払込免除特則※１を付加した場合）

ご契約中のがん共済	入院	手術	放射線治療	薬物治療（抗がん剤・ホルモン剤）	在宅医療※3
旧がん共済※2	○	○	○	×	×
NEW! 新がん共済	○	○	○	○	○

※1 がん診断時共済掛金払込免除特則による共済掛金の払込免除については、ご契約日からその日を含めて91日目から責任（保障）を開始いたします。
※2 旧がん共済は契約日が令和7年3月31日までの契約となります。
※3 在宅医療について、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療を受けたときをいいます。

令和7年3月以前のJAの"がん共済"に加入されている場合

在宅医療や薬物治療を行った場合にお役に立てないケースがございます。
最新の保障内容への変更についてはご契約のJA支店へご相談ください！